

だい じ い が し しょう しゃふくし けいかく さくてい  
第4次伊賀市障がい者福祉計画策定のための  
アンケートご協力きょうりよくのお願いねが

2

しみん みなさま ひごろほんし ほけんふくしぎようせい すいしん りかい きょうりよく  
市民の皆様には、日頃から本市の保健福祉行政の推進にご理解とご協力を  
いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、伊賀市では、障がいのある人の福祉施策をより一層進めていく  
ため、「第4次障がい者福祉計画」の策定に取り組むことといたしました。

この調査は、計画策定の基礎資料とするため、市内にお住まいの障がいの  
ある人を対象に、日頃の生活の状況や福祉施策に対する考えなどをお伺  
いすることを目的に実施するものです。

ご多用中のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、率直な  
ご意見、ご要望などをいただきますよう、お願いいたします。

なお、皆様からのご回答の内容は統計的に処理し、計画策定の基礎資料とし  
てのみ使用いたします。

ご回答の内容が外部に漏れたり、他の目的に使用するなど、皆様のご迷惑に  
なることは決してありませんので、安心してご記入ください。

ねん がつ  
2019年 11月

い が し ちよう おかもと さかえ  
伊賀市長 岡本 栄

## 【ご記入にあたってのお願い】

1. この調査票は、身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの者を対象にお送りしています。
2. 調査票には、あて名のご本人、または、ご本人に代わって、保護者などがお答えください。
3. 各質問には、2019年11月1日現在の状況でお答えください。
4. 質問への回答は、あてはまる番号に○をつけたり、記入欄に直接お書きいただくものなどがあります。  
また、質問によって選んでいただく数を「1つ」「3つまで」「すべて」などと指定していますので、質問文をよく読んでお答えください。
5. 「その他」を選んだ場合は、お手数ですが、かっこ（ ）内にできるだけ具体的にその内容をお書きください。
6. 記入が終わりましたら、12月13日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れてお近くの郵便ポストに投函してください。  
お名前を記入していただく必要はありません。
7. このアンケート調査についてのご質問などは、下記へお問い合わせください。

伊賀市 健康福祉部 障がい福祉課  
電話 : 0595-22-9657  
ファックス : 0595-22-9662  
Eメール : shougai@city.iga.lg.jp

い が し しょう      しゃふくしけいかくさくてい  
伊賀市 障がい者福祉計画策定のためのアンケート

●このアンケート調査にお答えいただける人はどなたですか。(1つだけ)

1. 本人が答える
2. 本人の意見を家族や介護・介助者などが答える
3. 本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える

※以下、あなたとは、封筒のあて名ご本人をさします。

あなた自身のことについてお伺いします。

問1 あなたの年齢は、2019年11月1日現在、満何歳ですか。(1つだけ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 0～5歳  | 3. 12～14歳 |
| 2. 6～11歳 | 4. 15～17歳 |

問2 あなたは、障害者手帳をお持ちですか。(1つだけ)

1. 持っている      2. 持っていない (⇒ 問4にお進みください)

問3 あなたの持っている障害者手帳の種別は次のどれですか。(あてはまるものすべて)

1. 身体障害者手帳  
 等級は (1級 2級 3級 4級 5級 6級)  
 種類は (視覚 聴覚・平衡 音声・言語・そしゃく 肢体 内部障がい)
2. 療育手帳  
 等級は (A1 (最重度) A2 (重度) B1 (中度) B2 (軽度))
3. 精神障害者保健福祉手帳  
 等級は (1級 2級 3級)

とい 問4 あなたは、<sup>げんざい</sup>現在どこで暮らしていますか。(1つだけ)

- |   |   |
|---|---|
| 1. <sup>じたく</sup> 自宅                            | 3. <sup>しょうがい</sup> 障がい児福祉施設に <sup>にゅうしょちゅう</sup> 入所中 |
| 2. <sup>びょういん</sup> 病院に <sup>にゅういんちゅう</sup> 入院中 | 4. その他( )   |

とい 問5 あなたの<sup>おも</sup>主な<sup>かいご</sup>介護・<sup>かいじょしゃ</sup>介助者はだれですか。(1つだけ)

- |  |   |
|--|---|
| 1. <sup>ちち</sup> 父                                       | 5. ホームヘルパー                                      |
| 2. <sup>はは</sup> 母                                       | 6. <sup>にゅうしょせつ</sup> 入所施設の <sup>しよくいん</sup> 職員 |
| 3. <sup>そふぼ</sup> 祖父母                                    | 7. その他( )                                       |
| 4. <sup>きょうだいしまい</sup> 兄弟姉妹(その <sup>はいぐうしゃ</sup> 配偶者を含む) |   |

<sup>つぎ</sup> 次<sup>とい</sup>の問6から問9は、<sup>かぞく</sup>家族<sup>なか</sup>の中で<sup>おも</sup>主に<sup>かいご</sup>介護・<sup>かいじょ</sup>介助<sup>ひと</sup>している人におたずねします。

とい 問6 <sup>おも</sup>主に<sup>かいご</sup>介護・<sup>かいじょ</sup>介助している人は、<sup>しごと</sup>仕事をされていますか。(1つだけ)

- |  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| 1. <sup>しごと</sup> 仕事をしていない                   | 4. パート、 <sup>りんじこよう</sup> 臨時雇用(アルバイト) |
| 2. <sup>じょうきん</sup> 常勤で <sup>はたら</sup> 働いている | 5. <sup>ないしよく</sup> 内職                |
| 3. <sup>いえ</sup> 家の <sup>しごと</sup> 仕事(自営業)   | 6. その他( )                             |

とい 問7 <sup>おも</sup>主に<sup>かいご</sup>介護・<sup>かいじょ</sup>介助している人が、<sup>びょうき</sup>病気や<sup>りょこう</sup>旅行などで<sup>いちじてき</sup>一時的に<sup>かいご</sup>介護・<sup>かいじょ</sup>介助(支援)<sup>しえん</sup>できない<sup>ばあい</sup>場合、どのようにされていますか。(あてはまるものすべて)

- |  |
|--|
| 1. <sup>たんきにゅうしょ</sup> 短期入所や <sup>きたくかいご</sup> 居宅介護などの <sup>しょうがいふくし</sup> 障害福祉サービス <sup>りよう</sup> を利用している |
| 2. <sup>べつ</sup> 別の <sup>かぞく</sup> 家族が <sup>かいご</sup> 介護・ <sup>かいじょ</sup> 介助している                           |
| 3. <sup>きんじよ</sup> 近所の <sup>し</sup> 知りあいや <sup>ゆうじん</sup> 友人など <sup>ねが</sup> にお願いしている                      |
| 4. <sup>か</sup> 家事代行など <sup>ゆうりよう</sup> 有料の <sup>じんざいはけん</sup> 人材派遣 <sup>ねが</sup> をお願いしている                 |
| 5. <sup>たの</sup> だれにも <sup>じぶん</sup> 頼まず自分で <sup>はんい</sup> できる範囲で <sup>がんば</sup> 頑張っている                    |
| 6. その他( )  |

問8 おも かいご かいじょ ひと こま おし  
主に介護・介助している人が、困っていることについて教えてください。  
(あてはまるものすべて)

1. 介護・介助の方法がわからない
2. 本人が障害福祉サービスや障害児通所支援を受けたがらない
3. 家族や親戚の人などの理解が足りない
4. 外出ができない
5. 相談する人や悩みを聞いてくれる人がいない
6. 介助の代わりがいない
7. 本人にやつ当たりしてしまう
8. 精神的に滅入ってしまう
9. 肉体的に疲れてしまう
10. 経済的な負担が大きい
11. 仕事との両立が難しい
12. 自分の時間がもてない
13. 他にも介護・介助が必要な家族・親族がいる
14. 特にない
15. その他 ( )

問9 おも かいご かいじょ ひと こま ふあん そうだん ひと  
主に介護・介助している人が、困ったときや不安になったときに相談できる人はいますか。(1つだけ)

1. いる ⇒ おや きょうだいしまい こ しんせき ゆうじん しえんしゃ そうだんいん  
親・兄弟姉妹・子ども・親戚・友人・支援者(相談員など)  
・その他 ( )
2. いない

あなたの外出の状況についてお伺いします。

問10 あなたが通園・通学以外で外出するときの、主な交通手段は何ですか。  
(主なものを3つまで)

1. 自家用車(家族などが運転)
2. 自転車
3. バイク
4. 電車やバスなどの公共交通機関
5. タクシー
6. 行政バス
7. 福祉有償運送
8. 施設・事業所などの送迎バス
9. その他(具体的に )

問11 あなたが外出する時に、困ることや不満に思うことは何ですか。  
(特に困ることを3つまで)

1. 電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい
2. 建物設備(階段、トイレ、エレベーター)の利用が不便である
3. 道路や建物に段差が多い
4. 標識や案内表示がわかりにくい
5. 点字ブロックや音のする信号機の設置が不十分である
6. 障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある
7. 付き添いや介助者の確保が難しい
8. 必要なときにまわりの人の助けが得られない
9. コミュニケーションがとりにくい
10. 特にない
11. その他(具体的に )

問12 あなたは、どの程度外出しますか。(1つだけ)

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. ほぼ毎日   | 4. 週に1日   | 7. 外出しない |
| 2. 週に4~5日 | 5. 月に1~2回 |          |
| 3. 週に2~3日 | 6. 年に数日   |          |

**通園・通学に関することについてお伺いします。**

問13 あなたは、現在、学校などに通っていますか。(1つだけ)

1. 療育保育施設
  2. 保育所・幼稚園
  3. 小学校普通学級
  4. 小学校特別支援学級
  5. 盲・ろう・特別支援学校小学部
  6. 中学校普通学級
  7. 中学校特別支援学級
  8. 盲・ろう・特別支援学校中学部
  9. 高等学校
  10. 盲・ろう・特別支援学校高等部
  11. その他( )
  12. 通園・通学はしていない (⇒ 問17にお進みください)
- (⇒ 問14にお進みください)

(問13で「1～11」と答えた人へおたずねします。)

問14 あなたは、通園・通学時にどのような交通手段を利用していますか。

(あてはまるものすべて)

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1. 徒歩        | 5. タクシー           |
| 2. 自転車       | 6. 自家用車 (家族などが運転) |
| 3. バス (公共交通) | 7. スクールバス・送迎車     |
| 4. 電車        | 8. その他 ( )        |

問15 あなたは、現在、長期休業中や放課後をどのように過ごしていますか。

(あてはまるものすべて)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 地域の同世代の子どもと遊んでいる                   |
| 2. 放課後児童クラブに行っている                     |
| 3. 放課後等デイサービスに行っている                   |
| 4. 日中一時支援事業所に通っている                    |
| 5. ガイドヘルパーなど大人が付き添い、外出している (映画・プールなど) |
| 6. 家で過ごしている                           |
| 7. 習いごとに行っている                         |
| 8. 短期入所を利用している                        |
| 9. その他 (具体的に )                        |

問16 あなたは、長期休業中や放課後の活動について、どのように過ごしたいと希望していますか。(あてはまるものすべて)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 地域の同世代の子どもと遊びたい                   |
| 2. 放課後児童クラブに行きたい                     |
| 3. 放課後等デイサービスに行きたい                   |
| 4. 日中一時支援事業所に通いたい                    |
| 5. ガイドヘルパーなど大人が付き添い、外出したい (映画・プールなど) |
| 6. 家で過ごしたい                           |
| 7. 習いごとに行きたい                         |
| 8. 短期入所を利用したい                        |
| 9. 特にない                              |
| 10. その他 (具体的に )                      |

福祉サービスの情報や相談に関することについてお伺いします。

問17 あなたは、福祉に関する情報を主にどこから入手していますか。

(あてはまるものすべて)

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. 市広報                    | 11. 障がい者(児)施設や事業所     |
| 2. 市ホームページ                | 12. 障がい者(児)団体など       |
| 3. 市役所                    | 13. 病院などの医療機関         |
| 4. こども発達支援センター            | 14. その他の相談機関          |
| 5. 障がい者相談支援センター           | 15. 保育所・幼稚園や学校        |
| 6. 保健所                    | 16. 知る手段がない           |
| 7. 児童相談所                  | 17. どこから入手すればよいかわからない |
| 8. 社会福祉協議会                | 18. その他               |
| 9. 家族や友人                  | ( )                   |
| 10. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・雑誌 |                       |

問18 あなたは、困ったことや相談したいことがあるときにだれに相談されますか。

(主なものを2つまで)

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 家族・親族            | 11. 特定相談支援・障害児相談支援事業所  |
| 2. 友人・知人            | 12. 社会福祉協議会の職員         |
| 3. 保育所・幼稚園や学校の先生    | 13. 病院(医師・看護師・医療相談員など) |
| 4. こども発達支援センター      | 14. 県の機関(児童相談所・保健所など)  |
| 5. 障がい者相談支援センター     | 15. その他の相談機関の相談員       |
| 6. 民生委員・児童委員        | 16. どこに相談すればよいかわからない   |
| 7. 地域の障がい者相談員       | 17. 相談する人がいない          |
| 8. 障がい者(児)施設や事業所の職員 | 18. その他                |
| 9. 自分の属する団体や組織の人    | ( )                    |
| 10. 市役所の職員          |                        |

問19 あなたは、相談窓口を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(主なものを2つまで)

1. 自分の住んでいる身近な場所で相談ができること
2. プライバシーの保護に十分な配慮がなされること
3. 適切なアドバイスができる人材が確保されること
4. 夜間や休日などにも対応できる窓口があること
5. 電話やファクシミリ、電子メールなどによりいつでも相談できること
6. 福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること
7. 特にない
8. その他 ( )

## 福祉サービスに関することについてお伺いします。

問20 あなたは、障害児通所支援及び障害福祉サービスを知っていますか。(1つだけ)

※ 障害児通所支援とは、児童福祉法に基づくサービスで、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などがあります。施設へ通所したり、保育所などで訪問を受けたりして、基本的な動作の習得や、集団生活に適応するための訓練を受けることができます。

※ 障害福祉サービスとは、障害者総合支援法に基づくサービスで、介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付などがあります。利用に当たっては、利用者の障がいの程度に合わせて支給が決定されたのち、サービスが提供されます。

1. 知っている (⇒ 問21にお進みください)
2. 知らない (⇒ 問25にお進みください)

(問20で「知っている」と答えた人へおたずねします。)

問21 あなたは、障害児通所支援、または障害福祉サービスを利用していますか。

(1つだけ)

1. 利用している (⇒ 問23にお進みください)
2. 利用していない (⇒ 問22にお進みください)

(問21で「利用していない」と答えた人へおたずねします。)

問22 なぜ障害児通所支援、または障害福祉サービスを利用していないのですか。

(あてはまるものすべて)

1. 必要がない
2. サービスに不満があるから
3. 利用したい種類のサービスがないから
4. 定員に達していたため
5. 近くにサービスを提供できる事業所がないから
6. 利用の仕方やサービス内容がわからないから
7. どのようなサービスがあるか知らないから
8. 送迎がないから
9. その他(具体的に )

(問21で「利用している」と答えた人へおたずねします。)

問23 現在の障害児通所支援または障害福祉サービス利用に満足していますか。

(1つだけ)

1. 満足している
2. 満足していない(具体的に )

問24 今後、どのようなサービスなどが増えるといいと思いますか。

(あてはまるものすべて)

1. 家事援助や通院介助などの居宅介護サービス
2. 家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス
3. 日中の活動の場となる通所サービス
4. 就労に向けた訓練を行う就労支援サービス
5. 入所施設やグループホームなどの居住のためのサービス
6. 気が向いたときに気軽におしゃべりなどをして過ごせる場
7. 放課後や長期休業中に利用できるサービス
8. 特にない
9. その他( )

さいがいじ うかが  
災害時のことについてお伺いします。

問25 かじ じしん さいがい はっせい ふあん  
火事や地震などの災害が発生したときに、あなたはどのようなことが不安ですか。  
(あてはまるものすべて)

1. どのような災害が起こったかすぐにわからない
2. 救助を求めることができない
3. 救助を求めても来てくれる人がいない
4. 避難する場所がわからない
5. 安全なところまで避難することができない
6. 障がいのある人に配慮した避難所が近くにない
7. 必要な治療や薬が確保できない
8. 避難場所で周りの人とのコミュニケーションがとれない
9. 避難場所で十分な介助をしてくれる人がいない
10. 特にない
11. その他 ( )

問26 あなたは、福祉避難所を知っていますか。(1つだけ)

※福祉避難所とは、地震や豪雨、津波といった大きな災害が起こったときに、介護の必要な高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児、病人のうち、特別の配慮を必要とする人たちを一時受け入れてケアするため、福祉施設などを避難所として指定したものです。二次避難所であるため、小学校などの一般の避難所にいったん避難した後、必要と判断された場合に開設されます。

1. 知っている
2. 知らない

問27 あなたは、災害時の避難支援(災害時に地域に情報を伝達するなど)のために、個人情報(避難行動要支援者名簿)に登録することを望みますか。(1つだけ)

※避難行動要支援者名簿は、災害時に自分で避難することが難しく、避難の支援を必要とする避難行動要支援者の名前や住所、連絡先などの情報を地域で共有し、災害時に支援を行うために作成されるものです。

1. すでに登録している
2. 登録したい
3. 登録したくない
4. 登録する必要がない
5. わからない

問28 あなたは、災害時福祉避難所を利用したいですか。(1つだけ)

1. 利用したい
2. 利用するつもりはない
3. わからない

しょう ひと ひと ひと く  
障 がいのある人もない人もすべての人が暮らしやすい  
まちづくりについてお 伺 いします。

問29 あなたは、障 がいのある人に対する市民の理解について、どのように感じていま  
すか。(1つだけ)

1. かなり深まったと思う
2. ある程度深まったと思う
3. あまり深まったとは思わない
4. どちらとも言えない
5. わからない

問30 あなたは、障害者差別解消法※を知っていますか。(1つだけ)

※障害者差別解消法とは、正式名を「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(2013年6月制定、  
2016年施行)といいます。全ての国民が、障 がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と  
個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障 がい理由とする差別の解消を推進することを  
目的に定められました。この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

1. 知っている
2. 知らない

問31 あなたは、日常生活や地域で、障 がいがあるために差別を受けたり、いやな思い  
をしたことがありますか。(1つだけ)

1. よくある
2. 時々ある
3. 何度かある
4. まったくない ⇒ 問34へ

(問31で「1～3」と答えた人へおたずねします。)

問32 具体的にどのようなことでしたか。

Blank response area for question 32.

(問31で「1～3」と答えた人へおたずねします。)

問33 その時にだれに相談しましたか。(あてはまるものすべて)

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 家族・親族                    | 10. 特定相談支援・障害児相談支援事業所  |
| 2. 友人・知人                    | 11. 社会福祉協議会の職員         |
| 3. 職場の人                     | 12. 病院(医師・看護師・医療相談員など) |
| 4. 民生委員・児童委員                | 13. 県の機関(児童相談所・保健所など)  |
| 5. 地域の障がい者相談員               | 14. 人権擁護委員             |
| 6. 障がい者(児)施設や事業所の職員         | 15. だれにも相談できなかった       |
| 7. 自分の属する団体や組織の人            | 16. その他( )             |
| 8. 市役所の職員                   |                        |
| 9. 相談機関の相談員(障がい者相談支援センターなど) |                        |

問34 あなたは、ユニバーサルデザイン※のまちづくりを進めるため、地域の環境および制度として何を優先して整備する必要があると思いますか。

(特に必要と思うものを3つまで)

※ユニバーサルデザインとは、障がいの有無・年齢・性別・国籍などの違いを超えて、だれもが利用しやすいよう、あらかじめ配慮して、まちづくりや建物・施設・製品などのデザインをしようかたのことで、

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保  |
| 2. 道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消      |
| 3. 点字ブロックや音のでる信号機の設置          |
| 4. エレベーターやスロープ、自動ドアの設置        |
| 5. だれもが利用しやすい多機能トイレの設置        |
| 6. 道路、階段などの手すりの設置             |
| 7. だれにでもわかりやすい案内表示などの設置       |
| 8. 障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実 |
| 9. だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画     |
| 10. ガイドヘルパー・ボランティアによる外出支援の充実  |
| 11. ホームページなどを見やすいものにする        |
| 12. 音声・映像や点字などを用いた情報提供の充実     |
| 13. 特にない                      |
| 14. その他( )                    |

とい 問35 つぎ 次のうち、あなたが一番環境を整えてほしい施設はどこですか。(1つだけ)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 公共施設 (具体的に | 5. 交通機関   |
| 2. 商業施設       | 6. 特にない   |
| 3. 病院などの医療施設  | 7. その他( ) |
| 4. 福祉施設       |           |

しょうらい く ひつよう しょう しゃせさく うかが  
将来の暮らしや必要な障がい者施策についてお伺いします。

とい 問36 あなたは、将来 (学校卒業後) の進路は、どのようにしたいと考えていますか。(1つだけ)

1. 企業などで一般就労したい
2. 指導員の支援を受けながら働くことのできる事業所で働きたい
3. 一般就労に向けた支援を受けられる施設へ通いたい
4. レクリエーションや創作活動などのできる施設へ通いたい
5. 身体機能の訓練ができる施設へ通いたい
6. 自立に向けた訓練ができる施設へ通いたい
7. 職業訓練校に通いたい
8. 大学や専門学校などに進学したい
9. 自宅でできる仕事をしたい
10. 障がい者施設へ入所したい
11. まだ、どうするかわからない
12. その他( )

とい 問37 あなたは、将来 (学校卒業後)、どのように生活したいと思いますか。(1つだけ)

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1. 親や家族と暮らしたい        | 4. 施設で生活したい |
| 2. アパートなどで一人で暮らしたい   | 5. その他( )   |
| 3. グループホームなどで共同生活したい |             |

とい  
問38

あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。(特に必要と思うものを3つまで)

1. 障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実
2. 障がい児療育、教育の充実 (⇒ 問39にお進みください)
3. 短期入所などの在宅福祉サービスの充実
4. 生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実
5. 就業訓練サービスの充実
6. 障がいのある人のための入所施設の整備
7. ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保
8. 一般企業や事業所における障がい者雇用の促進
9. 障がいのある人を対象とした職業訓練機会の充実
10. 障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減
11. 健康管理や治療、機能訓練などの機会の確保
12. 利用しやすい建物、道路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実
13. 障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援
14. 点字、手話、インターネットの活用などコミュニケーション支援の充実
15. 地域におけるボランティア活動の活性化
16. 成年後見制度の活用支援など障がいのある人の権利擁護の推進
17. 特にない
18. その他 ( )

とい  
問39

問38で「2」と答えた人にお伺いします。障がい児療育を充実するために必要なものは何ですか。(2つまで)

1. 発達に関する診断・治療が出来る医療施設
2. 理学療法や言語聴覚療法などの専門的なりハビリテーションが受けられる施設
3. 発達に関する様々な相談に対応する施設
4. 放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所支援
5. わからない
6. その他 ( )

とい 問40 しょう 障 がいのある人もない人もともにちいき く 地域で暮らしていくためにはちいき なに ひつよう 地域に何が必要だ  
かんが と 考えますか。(あてはまるものすべて)

- |                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. じたく 自宅への訪問型サービス        | 7. じょうほう 情報のバリアフリー          |
| 2. じたく 自宅への訪問医療           | 8. ボランティアとちいき 地域をつなぐしごと 仕組み |
| 3. ちいき 地域のつながり            | 9. だれ 誰もがいられるいばしょ 居場所づくり    |
| 4. ちいき 地域担当の相談機関          | 10. ふくしきょういく 福祉教育の実施        |
| 5. ちいき 地域の環境整備 (バリアフリーなど) | 11. その他                     |
| 6. じたく 自宅のバリアフリー          | ( )                         |

とい 問41 にちじょうせいかつ なか こま 日常生活の中で困っていることや、これからのせいかつ たい きぼう 生活に対する希望など、ひごろう あ  
かんが なたが 考えていることをじゆう きにゆう 自由にご記入ください。

かいどう ご回答いただき、ありがとうございました。

【問い合わせ先】

いがし けんこうふくしぶ しょう 障 がい福祉課

でん わ 電話 0595-22-9657

F A X 0595-22-9662

E メール shougai@city.iga.lg.jp